

# 避難妊婦に医療機関紹介

## 県や山梨大 支援室設置へ

H23. 4.7 (金)



が見つからない場合、医療機関を紹介する橋渡し役を担う。

同大によると、支援対象は、これから県内への避難を考えている妊婦。避難前の妊婦から問い合わせがあつた医療機関が受け入れることができないと判断した場合、支援室を紹介して電話をしてもらう。

支援室の助産師は、妊婦の出産予定や状態、避難予定場所などを聞き取り、適当な医療機関での受け入れを調整する。避難してきた妊婦が未受診になるケースが出ないよう、市町村での母子手帳の発行手続きなどから、避難妊婦の数や受診状況などの確認も

各医療機関に照会したところ、県内に避難してきた妊婦は20人以上で、全員が各医療機関で優先的に受け入れられたとみられる。支援室への相談がなく県内に避難した妊婦が受け入れ先を見つけられないうちに、県立中央病院総合周産期母子医療センターが調整する態勢も取っている。産科医不足が深刻な県内では、半年先まで予約が埋まっている分娩可能な医療機関が少なくない。山梨産婦人科学会長の平田修司・同学部教授は「県内の周産期医療体制に決して余裕はないが、できる限り受け入れられるようにしていきたい」と話している。

震災で県内に避難してきた妊婦の出産場所が見つからぬいケースが出ていた中、山梨大医学部と県などが1日、同学部内に妊婦の相談に応じる「被災・避難妊婦支援室」を設置する。助産師1人を配置し、受診や出産ができる場所